

東京証券取引所におけるIPO等に関する見直し

- 新規上場を目指すスタートアップの企業特性・ニーズ等に多様化が見られる中、政府の「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ」に掲げられた事項も踏まえ、新規上場手段の多様化に向けた見直しを予定（今年度内に、順次実施）

企業特性に合わせた円滑な上場審査

- 宇宙、素材、ヘルスケアなど、先端的な領域において新技術を活用して新たな市場の開拓を目指す研究開発型企業（ディープテック企業）に関して、上場審査の手法を整理のうえ、開示ポイント（※）とあわせて明確化
 - 機関投資家から相応の規模で中長期的な投資を受けている場合には、当該投資家から得られた投資評価を前提に上場審査を実施
- （※）ビジネスモデル、競争優位性、投資活動・投資計画、市場規模、リスク情報等

ダイレクトリスティングの利用円滑化

- グロース市場におけるダイレクトリストティングの導入
 - 上場審査基準における「公募」要件の緩和（諸外国において、知名度の高い大型のスタートアップに活用されている実態を踏まえ見直し）

上場プロセスの円滑化

- 新規上場申請会社における新規上場申請から上場までの諸手続を柔軟化
 - 新規上場申請後に定期株主総会（決算の確定）が到来しても、新規上場審査は継続して実施
 - 新規上場申請前に組織再編を行っている場合の申請書類の簡略化など

※ TOKYO PRO Marketに関しても、特定投資家の要件緩和を受け、その活用に向けた検討を実施